

第17回 下野市男女共同参画推進委員会会議録

日 時 平成25年8月7日(水) 午前10時～11時40分
場 所 ゆうゆう館会議室
出席委員 陣内雄次会長、生澤里美委員、永山登志子委員、白石征枝委員、楡木悦夫委員、山口容子委員、井上永子委員、小幡洋子委員、田辺伸一委員、坂本貞夫委員(敬称略)
欠席委員 百武亘委員、松本文男委員、渡邊欣宥委員、高木智子委員、横井里子委員
出席者 板橋昭二副市長、古口紀夫教育長、落合善正総合政策部長、篠崎雅晴総務部長、蓬田優健康福祉部長、大橋孝治建設水道部長、塚原孝議会事務局長、上野清一会計管理者、鶴見忠造教育次長、落合智之生活安全課長、高德吉男商工観光課長
事務局 (総合政策課)
小口英明課長、小谷野雅美課長補佐、古口貴之主査、倉井真由美主査
傍聴人 なし

○次第

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 議事
- 4 閉会

○開会

(事務局) ただいまより、第17回男女共同参画推進委員会を開会いたします。

○あいさつ

(陣内会長) 皆さんおはようございます。今日は進捗状況の報告をいただきまして、それに対する意見交換になります。よろしく願いいたします。

○議事

(1) 会議録署名委員の指名

(陣内会長) 議事に入る前に、会議録署名委員を選出したいと思います。今回は山口委員と井上委員にお願いします。

(2) 男女共同参画プランの進捗管理について

(陣内会長) 今日の議事は男女共同参画プランの進捗状況について、事務局から説明していただいた後に意見交換になります。最初に男女共同参画の進捗管理について事務局からお願いします。

(事務局) 資料に基づき説明

・資料の確認と訂正

資料1 資料2 共に表紙をめくった2.進捗状況報告書のポイント中、1行目「評価」を削除し、「男女共同参画の推進が主目的ではない事業が多いため、プランの進捗管理では、既存の事業を～」と訂正します。

・男女共同参画プランの進捗状況について説明をさせていただきます

市男女共同参画プランにつきましては、平成20年度から平成27年度までの8か年を計画期間としております。この間、市民と行政との対話を通じて意識改革・意識啓発を促進することを目的とし、毎年度、施策の実施状況を把握・評価し、さらに3年程度ごとに市民意識調査を実施することとなっております。

・はじめに、資料1をご覧ください。こちらの「男女共同参画プラン進捗状況報告書」につきましては、平成24年度の進捗状況について、各担当課での取り組み内容を取りまとめたものになります。庁内から報告のありました129事業について、記載したのものになります。表紙と次のページをめくっていただきまして、1ページからは、左のページが昨年度の推進委員会等で報告し確認いただいた平成23年度事業内容を、また、右ページは平成24年度事業について記載しておりまして、左右比較できる様式となっております。

・今回確認していただく右ページの平成24年度事業につきましては、左から順に、前回担当課で設定した目標、次に実際に行った事業内容、さらに事業について男女共同参画の視点から工夫・配慮した点、目標に対する現状値が記載されております。続いて、評価と続き、問題点・今後の課題、最後に今年度の活動目標を記載しております。これら全事業のうち、おもな施策ごとに事業を抜粋して掲載しました資料2の概要版を作成いたしました。この概要版に基づきまして、平成24年度の進捗状況を報告させていただきます。

・資料2の進捗状況報告書の概要版をご覧ください。開いていただきまして、2番に記載してありますが、この進捗状況報告書のポイントにつきましては、各課で取り組む事業では、男女共同参画の推進が主目的ではない事業が多く、そのため、プランの進捗管理では、既存の事業を実施するにあたりまして、男女共同参画の視点から工夫した点、また配慮をした点が重要になります。報告書のチェックポイントとしましては、(1)事業の企画・立案・実施にあたり、男女共同参画の視点を取り入れているか(2)固定的な性別役割分担にとらわれず実施しているか(3)事業の対象者として男女双方を想定したか、男女とも参加しやすい内容であったか(4)広報紙、パンフレットなどで文章表現やイラストについて配慮しているか、といったようなことがポイントとなります。

・また、評価につきましては、ABCの3段階評価を行っております。事業内容そのものを評価するものではなく、その事業に男女共同参画の視点を取り入れられているかどうか、評価の基準となっております。A評価は男女共同参画の視点を取り入れているもの、B評価はやや取り入れているもの、C評価は男女共同参画の視点が不足しているもので区分されています。平成24年度では、総事業数129のうちA評価が78、B評価が51、C評価が0となっております。報告書の作成に際しましては、昨年度の問題点や課題が平成24年度事業に反映させることができたかどうか、また、男女共同参画の視点を取

り入れているか等の観点で、各担当課の推進員が中心となりそれぞれの取組み内容をまとめたものです。

- 具体的に実施した事業内容について報告いたします。
プランの施策の方向ごとに実施した主な事業を抽出してありまして、ここではその中でも主要事業についてご説明いたします。
- 1 ページをご覧ください。「基本目標Ⅰの互いに思いやる人権の尊重と男女共同参画の意識づくり」のなかで「男女平等意識の確立」を施策の方向に掲げた中で「男女平等を推進する学校教育の充実」としまして、各学校におきましては「共同訪問や養護教諭研修会、保健主事研修会において、指導計画の確認、見直しを行う」を目標に掲げ、平成 24 年度性教育実施状況調査を行い、各学校における発達段階に応じた性教育の実施状況を把握しました。発達段階に応じた指導を行っていることや祇園小学校と国分寺中学校においては健康推進学校表彰を受賞したことで、A 評価となっております。受賞した優れた学校の取組を全校に広げていくことが課題となっております。
- 次の「男女平等やジェンダーに関する学習機会の提供」ということで、男女共同参画映画会を 12 月 16 日に開催し、約 220 名の参加者となりました。男女共同参画推進委員の皆様のご協力を得て、映画会前にクイズを実施したり、映画会終了後に茶話会を設けて、意見交換を行ったりするなど、広く意識啓発することができました。評価は A 評価ですが、今後さらに内容を充実させた学習機会を提供することが課題としております。
- 続きまして、「固定的な性別役割分担意識の解消に向けた啓発活動の推進」ということで、男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の是正に向けた啓発活動の推進としまして、2 つ目の、男女共同参画情報紙を継続して発行し啓発を行っているところですが、更に昨年度は、男女共同参画推進委員皆様方と協働で市産業祭に出展しました。会場の来場者に向けて、男女共同参画腹話術をステージ披露したほか、DV カードの配布やパネル展示を行い意識啓発に努めました。
- 次の段の男女共同参画シンポジウム in 下野市の開催につきましては、昨年度に市において市民活動補助事業という補助金制度を創設しました。その制度を活用し、とちぎつばさの会下野支部の方々が、男女共同参画社会づくりを目的に、啓発事業として男女共同参画シンポジウム in 下野市が開催されました。シンポジウムの内容は、道の駅におきまして、「大人の暴力と子供の育ち」を演題とした基調講演と NPO 法人によります事例報告の発表があり、約 70 人の来場者がありました。
- 続きまして 2 ページをご覧ください。「基本目標Ⅱ 男女がともに個性や能力を発揮できる社会環境づくり」の中の施策「家事・育児・介護への男女共同参画の推進」ということで、生涯学習課所管の講座について、継続して事業を実施しておりますが、男性向け講座も記載のとおり開催し、男性参加を促し学習機会の提供を図っております。

- ・続いて「育児休業・介護休業制度の定着推進」ということで、健康増進課では継続して制度の定着を図るため、母子手帳交付時にパンフレットを配布するとともに、面接を実施することで制度の説明を実施しているところですが、現状としては、問題点・課題に記載がありますように、依然として出産を機に退職する女性が多く、また、男性の育児休業取得者が少ないとのことから、さらに、育児休業・介護休業制度を周知して、家事・育児への男女共同参画を促進する必要があります。
- ・次に農業・商工自営業におけるパートナーシップの促進におきましては、下の段にあります平成 24 年度は新たに市の制度融資におきまして、女性起業起業家創業資金を創設しました。女性の社会進出や新たな挑戦を支援するために設置しました。これは、子育てが一段落した方を含めて、これから事業を始めようとする女性起業家を対象に資金調達の援助を目的として、利率を低く設定し、平成 25 年度から運用しております。創業資金制度の積極的な活用に向けた周知啓発にあわせて、商工会事業に対しても市側から男女共同参画の推進を今後図ってまいります。
- ・続いて、3 ページをご覧ください。施策の方向 3 番目の「意思決定の場への女性の参画拡大」につきましては、市の審議会等委員選任指針に基づきまして、各種委員会・審議会での女性の割合を 30%にすることを目標としています。今年 4 月 1 日現在では女性の割合が 29.5%となっております。今後も積極的に意欲ある女性を登用し、女性の参画拡大を目指すことを課題としまして、B 評価としました。
- ・続きまして、4 ページの「基本目標Ⅲ 男女が平等に安心して健康で豊かに暮らせる生活環境づくり」については、生涯を通じた健康の保持と増進として「母性の保護や生涯にわたる女性の健康・健全な生活確保のため健康診査、母子保健医療等の充実を図ります」。ここでは、健診受診者数の向上を目標に、回数や期間、また、女性限定日を設置するなどの取組を行っております。受診者数は若干増えてはおりますが、今後も受診率向上に向けての取組を行ってまいります。
- ・続いて、「子育て支援環境の充実」を目指して、児童福祉課でホームページでの広報や乳児全戸訪問事業等でのガイドブック配布などにより、保育園入園や子育て相談に関する窓口の周知に努めています。継続して子育て支援環境の充実を図るためには、さまざまな就業形態があることから、課題としては、それぞれに対応した情報提供を行う必要があるということになります。
- ・同じく下の段では、民間が運営している保育所への支援を行い、保育環境の充実を図り、安定した保育運営を行うことで、子育て世代の女性の社会参加に対して、相談に応じるなど多様な支援を行っており、子育て環境の充実に繋がっているということです。
- ・5 ページをお開きください。施策の方向 3 男女間のあらゆる暴力の根絶につきましては、昨年度は、配偶者等からの暴力対策基本計画を策定しました。ここでは、被害防止のための施策と被害者支援の流れを計画に明記しております。今後は、計画の施策実行

のために関連部署と連携して着実に進行管理していくことになります。

- また、次の DV に関連してパンフレットやポスター、ホームページにより、相談体制の広報を行っておりますが、DV 防止のために継続した啓発活動が続ける必要があります。
- 続いての生涯学習の充実におきましては、男女が性別にとらわれず、個性を活かし、能力を伸ばし、自分らしい生きがいのある人生を送るため、啓発・学習機会の提供を行うことを施策として掲げています。事業といたしましては、高齢福祉課において、転倒骨折予防教室を開催し、男女とも参加しやすい内容で企画・立案し、男女とも参加者が互いに認め合い、助け合うような教室づくりを心がけたということですが、男性が参加しやすい環境づくりに配慮する余地があると判断しまして B 評価としております。
- 6 ページの施策の方向「高齢者や障がい者が安心して暮らせる環境の整備」につきましては、障がい者のいる家庭などへのサービスに関する情報の提供、相談・支援体制の充実を図るため、精神障がい者家族会や障害児保護者交流会等を実施しています。工夫した点としては、勉強会の開催曜日を父親にも参加いただけるよう配慮したということで A 評価となっています。
- 次の地域コミュニティ活性化の推進の「まちづくり活動への支援」としては、市民主体のまちづくり活動を通じて男女共同参画の意義を実感できるような活動を支援する事業といたしまして、各種審議会等委員総数のうち公募委員の割合を 20%と、審議会等委員選任指針の中で定めております。平成 24 年度公募委員の割合は 11.02%でありましたので、さらに取組が必要となります。また、平成 24 年度から市民活動補助制度を創設しまして、まちづくりの活動支援を新たに開始したところ、先程も説明しましたが、利用団体 6 団体のうち 1 団体が、男女共同参画社会づくり啓発事業を行うということで制度活用実績がありました。今後もさらに継続的に支援し、市民と協働の事業実施を推進していくことを考えております。
- 概要の説明は以上です。ここでの評価は、事業の実施状況や内容についてのものではなく、男女共同参画の視点が取り入れられているかどうかによるものとなっておりますので、その点を踏まえまして、ご意見等いただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

(陣内会長) ただいま説明にありました概要版にある事業につきまして、皆さまからご質問ご意見をいただきたいと思っております。

(楡木委員) 評価のしかたはどのようにしているのか。また、斜線部分の事業についてはどうか。

(事務局) 評価のしかたについては、まず担当課において評価を行い、その評価に基づきまして、男女共同参画推進本部会議において最終的に決定しています。

- 斜線部分につきましては、前年度男女共同参画に関する事業が行われておらず今年度新たに実施された場合には、前年度部分が斜線となっています。
- (陣内会長) 説明いただいた資料 2 について、根本的な見方について楡木委員から出ましたが、まず概要版についてご意見をいただきたいと思います。評価のまとめを見ますと、昨年度 C 評価がゼロになっています。男女共同参画という部分では、B 評価やや取り入れているというところが 51 事業ありますが、全体的にみると各部署で頑張って工夫されていることが見えてきます。工夫した方が良い点やご質問があればお願いいたします。
- (楡木委員) B 評価について、各課で担当がどんな取り組みをしているのかを教えてください。
- (事務局) 概要版にあるように、平成 24 年度の課題や問題点を明記して、それに向けた平成 25 年度の活動目標を掲げ各課で明記しているところですが、それをひとつずつ確認するところまでは行っておりません。
- (井上委員) 3 ページ、商工観光課で女性起業家への創業資金について、実際に利用した起業家がいたのか、それに対する支援がどのようなものだったのか伺います。A 評価ということでかなりの実績を挙げたのかと思いました。
- (商工観光課長) 平成 24 年度に創設され、実際の運用開始は平成 25 年度からです。4 か月間で 2 件、うち女性の方が 1 件で、新たに事業を開始された方に対する融資を行っています。3 年以内で 1.5%、5 年以内 1.8%、7 年以内で 1.9%のところをそれぞれ 0.2% 軽減して、1.3%、1.6%、1.7%という利率での貸付となっています。栃木県内では創業資金制度は各市町ありますが、女性に対する創業資金貸付の利率を軽減する制度は県内では下野市が初めてとなります。
- (陣内会長) 先進的な事例ということになっています。
- (生澤委員) 生涯学習の充実について、男性の参加率を高めるために具体的に行っていることがあれば教えてください。
- (教育次長) ここに生涯学習情報紙「エール」という講座を掲載した冊子があります。この中にセカンドステージ支援事業というものがあり、女性限定、男性限定の講座を設けて気軽に参加しやすい環境づくりをしています。男性の申込率を高めるために視点を変えながら毎年事業を計画して進めているところです。
- (小幡委員) 5 ページ高齢福祉課の事業で、男性の参加者 5 名を定着化させるということを目指しているが、実際に男性参加者が少ない中で、介護の場では男性の介護者も増加しており、男性参加者を増やすような具体的な取組を考えていれば教えてください。
- (健康福祉部長) 参加している方のクチコミや男性の参加しやすい雰囲気づくりから始めて、今後環境づくりを進めていく必要があると考えています。
- (陣内会長) 小幡委員から何か提案があればお願いします。

- (小幡委員) 男性の方が参加することに消極的になりがちになるので、参加した女性の方から男性を誘うなど次につなげるために、参加した方への呼びかけを行ってはいかがでしょうか。
- (永山委員) 2 ページ健康増進課で、母子手帳の交付時に育児休業の制度説明を行っているが、働く男性女性がいくら制度を知っていても事業主の理解がなければ制度を利用しにくいということがあると思います。介護休業についても同様です。市として事業者に対して啓発推進していくことも必要ではないかと思えます。
- (陣内会長) 育児休業介護休業制度の事業者への啓発、情報発信についてです。
- (事務局) 資料 1 の 12 ページをみていただければと思います。商工観光課での商工業者への働きかけということで、パンフレットの配布等になりますが、今後も企業等への周知の取組を拡大する取組をしていきたいと思えます。
- (山口委員) 資料 1 の 12 ページ、総務課で平成 25 年度中に下野市職員男女共同参画行動計画を策定することになっています。計画により男性職員も育児介護休業が取りやすい環境になることが予想されますが、具体的にどのようなものなのか、目標となる数値があるのか説明をお願いします。
- (総務部長) 職員としての男女共同参画行動計画は、現在最後の詰めの段階にあります。育児休業についてこれまでに取得した男性職員は 3 名おります。職員に対する周知についても、庁内のお知らせ等を通じて周知をしているところです。
- (山口委員) 市の職員が積極的に休暇を取得して見本を示すことが最も効果的だと思います。取得しやすい内容にさせていただいて、職員の皆さんの意見を反映していただければと思います。
- (田辺委員) 平成 25 年度の活動目標を掲げていますが、活動目標に対して年度の途中で進捗を確認する場はあるのか、あるとすれば各部署で行っているのか事務局で横断的に行っているのかお聞かせいただければと思います。
- (事務局) 年度終了後に各部署から進捗状況を報告してもらっています。
- (田辺委員) もし進捗が遅れていれば、他部署の協力を得ながらリカバリーする方法もあります。進捗できない理由を含めて確認する場があってもよいのではないのでしょうか。
- (事務局) 男女共同参画に特化した事業が少ない中で、全体的に市職員の男女共同参画に対する職員の意識は上がってきたかと思えますが、まだまだ行政改革等に対する認識に比べては残念ながら低い状態にあります。逐一、年度途中でチェックを入れることの重要さは重々承知しておりますが、組織体制が整っていないこともあり、年度の間中チェックについては、時間をいただいてどのような方法が効率的なのか考えさせていただきたいと思えます。

- (渡邊委員) 4 ページの子育て支援環境の充実について、ここに掲載されていない小学生に対する学童保育は、どの程度のものができているのかお聞かせいただきたいと思います。
- (健康福祉部長) 現在各学校に学童保育を設けています。石橋小学校区古山小学校区に児童が多いということで、施設を整備しました。下野市は学童保育についてはかなり充実していると自負しています。今後も学童保育も教育の現場であると考えていますので、それに適した施設の整備を行っていきます。子供たちの受け入れ体制については十分整備されている状況にあります。
- (白石委員) 3 ページの市の審議会等委員の女性委員の割合について、目標は 30%で現状は 29.5%となっています。資料 1 の 16 ページの環境美化推進委員については、私も所属しており女性が少なく、以前から思っているのですが、委員の募集のしかたについて工夫していただけたらと思います。
- (事務局) 30%を目標しておりますが、男女比が偏りのないようにすることが究極の目標だと思います。委員会によっては女性が存在しないところもあることも理解しております。ただ、女性を増やすための方法について、見いだせておらず苦慮しているのが現状です。地道に少しずつ取り組んでいく以外ないと考えています。
- (陣内会長) 白石委員の女性の立場からみて、どんな情報発信があると女性の方は応募しやすいとお考えですか。
- (白石委員) 委員になってみると、自治会長や団体の方が多く、公募していないのではないかと感じました。
- (事務局) 委員会については、公募と団体推薦の 2 つの募集のしかたがあります。団体推薦の場合には、男女のバランスを考慮したうえで団体にお願いしています。団体の事情によっては、結果的に女性がいなくなってしまうことも現実起きていますので、これについても引き続きお願いしていくことで対応します。
- (坂本委員) 4 ページの生涯を通じた健康の保持と増進を目的として健康増進課で健診事業を行っていますが、今後は、健診の際に、高齢者に対する男女共同参画を推進するなど、庁内でコラボレーションして横のつながりを持って一つの事業を展開していく必要があるのではないのでしょうか。もし実績があれば教えていただきたいと思います。
- (健康福祉部長) 具体的な例はないのですが、下野市でも「自らの健康は自ら守る」というスタンスが健康づくりのプランにもなっております。そのような中で、健康を一つの題材にしながら高齢者を呼び込むというように、身近な自分に関わっているようなテーマを訴えることもこれから方策として考えていかなければならないと思っています。確かに健康増進課で行っている健診において、周知していくことも必要だと思いますので検討させていただきま

す。

- (山口委員) 資料 1 の 30 ページの上、犯罪被害者には性犯罪の被害者も含まれるのでしょうか。被害女性の迅速な支援が図られているという記述があるが、具体的にどのような支援をしたのか教えていただきたいと思います。
- (生活安全課長) 性犯罪も含まれます。被害に遭った場合には、被害者支援センターとちぎという組織があり、相談があった場合にはそちらへ繋いでいますが、内容については把握しておりません。
- (山口委員) 市で行っている支援のしかたは、被害者支援センターを紹介することをおこなっているようですが、性被害被害者は、病院を探すだけでも苦労しています。下野市は大きな病院を抱えていますので、市が医療機関と連携を取って、病院窓口の紹介をしたり、付き添うような支援が理想的だと思いますが、体制について検討していただきたいと思います。
- (井上委員) 資料 2 の 4 ページ子育て支援環境の充実について、横浜市の取組で未就学児の待機児童ゼロ運動を耳にしました。働く女性については、出産後に働けないというのは、子どもを預けられないために働けない、という環境があるのだと思います。下野市の待機児童はどのぐらいいるのか、また、子どもが病気になったときにすぐに帰れない両親もいると思います。このあたりのケアがどのようになっているかお伺いします。
- (健康福祉部長) 下野市の待機児童はゼロです。病後児保育施設も 3 か所あります。平成 27 年度から本格施行になる子ども子育て支援法に基づいたニーズ調査を行い、今後下野市としての子ども子育て環境についての児童の預りについて整備していくこととなります。民間保育園を認定して国からの助成をいただきながら進めていく、あるいは、市の保育園のあり方を今後検討していく必要性もあると思います。このように平成 27 年度を目途に下野市の子育て環境整備がさらに充実していくのではないかと思います。
- また、かねてより懸案であった障がいを持ったお子さんの居場所づくりを進めています。旧国分寺町の保健センターを改修して、障がいを持ったお子さんの居場所づくりということで、15 名確保できるような学童保育の整備をしております。平成 26 年 1 月に開所予定です。
- (小幡委員) 資料 1 の 4 ページ両親学級について、平成 24 年度の妊婦の数が知りたい。夫の参加率が低くなっていること、平成 23 年度に土日も開催すると掲げていたが実施したかどうか。また、「母性間の低い妊婦が増えている」とあるが、これについて父親への投げかけのような対策があればお聞きしたい。
- (健康福祉部長) 土曜日開催を視野に入れて進めてきたが、土曜日開催だと参加できない方もいるということで、現在は平日開催で行っている。また、妊婦数については一時減少したが、また 500 人台に戻った状況です。また、夫の参加率を上げることについては、担当としても方策を練っているが、苦慮してい

る。皆さま方からご提案いただければと思います。

(山口委員) 共働きの家庭で祖父母に預ける方が多い。孫育て講座、祖父の孫に対する接し方講座のようなものを実施してみたいかでしょうか。そうした祖父の孫育てに関心を持つという行動が、父親にも刺激になって影響を与えることもあると思います。

(生澤委員) エールの講座を知る機会がたくさんあったらと思います。

(教育次長) 広報紙エールについては、各戸配布で行っておりますが、ホームページでもご覧になれます。公民館講座は定着しているものは毎年申込者が多い講座もあります。セカンドステージ講座などは、毎年少しずつ趣向を変えながら実施しており、定年後の方が興味を持つような内容を提案し、公民館審議会委員の意見を聴きながら 講座づくりをしています。周知方法についても今後一層高めていきたいと考えています。

(山口委員) 報告になりますが、概要版 1 ページ男女共同参画シンポジウムについて、私の所属するつばさの会で実施させていただきました。市民活動補助事業による補助を利用して活動を行いました。DV をテーマに行いましたが、推進委員会の委員、市職員にも声をかけて、一緒に計画し催すことができました。また、情報紙シェアリングとも連携して市民に 1 つのテーマとして投げかけることができたので、とても濃い内容にすることができて感謝しています。今年は、昨年の推進委員会の際、陣内先生が企画の時点から若い方に声をおかけしてはどうかという意見を頂戴したこともあり、市内で活動する若い方に声をかけて企画しました。今年は 9 月に女性の働き方について考える機会を作りたいと思います。その際、女性起業家活動資金の話を紹介したいと思います。連携をとりながら進めていくことで、みなさんに助けていただくことが多かったので感謝しています。

(陣内会長) 来月、つばさの会が市の市民活動補助事業を受けて男女共同参画社会づくり啓発事業を開催する案内をいただいています。後ほど事務局から配布があります。

(楡木委員) 例えば男女共同参画映画会など、「男女共同参画事業」というネーミングがかたいため、小さく入れるなどの工夫してはどうでしょうか。転倒骨折予防教室にしても、「お父さん、出番ですよ。」として、中に小さく入れたほうが教室に参加しやすいのではないのでしょうか。

(陣内会長) 今はご意見ということでしたが、事務局からなにかありましたらお願いします。

(事務局) 男女共同参画は啓発が主体となるため、大きく銘打って PR する傾向にあります。内部で工夫する価値はあると感じました。

(陣内会長) 情報の発信のしかた、見せ方は重要であると思います。女性はいくつにな

っても美しくありたいと思っていちゃいますし、団塊の世代の方はカッコいいという言葉に惹かれます。大学の近くで運営しているコミュニティカフェでは、ネイリストの先生にきていただいて、ハンドマッサージやネイルの講習会をしていただくとたくさんのお客さんが入ります。そのときのコミュニティカフェの裏の目的としては、ネイリストの先生にとって自分のやっていることが伝わり、ウィンウィンの関係性ができています。男女共同参画の具体的な事業を進めるときにも、戦略的な視点が重要になってくるのではないのでしょうか。工夫することによって、参加率が高まって、これまで関心のなかった方たちが来てくれて、来てくれたら男女共同参画をうまく伝えていくことが大事かと思います。

もうひとつは、これからはデザイン力が圧倒的に大切です。まちづくりの現場でのチラシやホームページでは、ダサいと人が来ません。いかに素敵なチラシを作って「素敵だな、行ってみたい。」と思わせるか、そのデザイン力が大事です。男女共同参画に限らず、これからの行政にはデザイン力をどういう風にして情報発信していくかが大事です。推進委員会では、情報発信について毎回課題として出てきますが、特に男女共同参画という分野においては、今後、ひねりをきかせた戦略性やデザイン力を加えて、これまでにない方法論でやっていかないとならないと感じています。

- (山口委員) 今年度の男女共同参画社会づくり啓発事業について、気軽に参加できるように、人を集めることをメインにして、企画しました。
- (陣内会長) こういう活動が広がっていくことが大切だと思います。

(5) その他

- (陣内会長) その他事務局からありましたらお願いします。
- (事務局) ございません。
- (陣内会長) 今日で推進委員会の委員の任期が終わる委員からひとこといただければと思います。
- (楡木委員) いろいろなことを知ることができ、自分の勉強にもなりました。ありがとうございました。
- (山口委員) 皆さんと接点を持ちながら活動ができました。長い間お世話になりました。
- (小幡委員) 委員会に参加して勉強することができました。住んでいる人が住みやすく、好きになって、人づくりまちづくりができるように邁進していくことを望んでいます。
- (田辺委員) 最初から臨んでいたのですが、仕組みづくり、行政の方のご努力で一步一步向上してきていると思います。特効薬はないかと思いますが、引き続き一步一步高めていくことを陰ながら期待しています。
- (白石委員) 男女共同参画について、勉強しながら意識を高めることができました。
- (陣内会長) 6年前にプラン策定の際に会長になって以降委員会の会長として6年

間務めさせていただきました。委員のみなさんがとてもやる気がある方たちばかりですので、とてもやりがいのある委員会でした。この間、手探りの中で事務局、執行部の頑張り、推進委員の皆様の建設的なご意見により、充実した男女共同参画の施策が、少しずつではありますが着実に進んでいることをとてもうれしく思っています。男女共同参画というと、一人ひとりの人間力をいかに発揮できる地域社会をつくることなのではないかと考えています。ゆえに引き続き委員として残られる皆さまの役割がとても大切だと思いますので、今後に期待したいと思います。6年間長い間たいへんお世話になりました。

旧大平町の男女共同参画プランを策定された方たちが中心となって作った、男女共同参画を啓発するためのメッセージ紙芝居「桃子の大作戦」を紹介するパンフレットがあります。私は、大平町の男女共同参画プランに関わっていき、これを持って委員の皆様がいろいろなところを回って啓発活動をしています。ぜひ下野市でもこういう活動を展開していただけたらと思っています。

○閉会

(事務局)

以上をもちまして第17回男女共同参画推進委員会を終わります。

以上